

2022年12月9日

貴家長

東京中華學校校長 王 東生

### 新冠肺炎防疫期間公假判斷基準

感謝家長平日對學校活動的支持與愛護。

為防止疫情擴散、維護學生健康、保障學生權益。明訂因新冠肺炎或確診或疑似罹患新冠肺炎之公假判斷基準如下，特此通知。

今後，因感染狀況而有所變更時將再另行通知，敬請各位家長理解與配合。

1. 經簡易快篩或醫師檢測確診為陽性者，依照個人恢復狀況或日本厚生省規定療養天數給予公假。
2. 就醫接受 PCR 檢查，結果隔日才通知的情形。只要提出受檢證明可核予公假。
3. 在學校期間因發燒、咳嗽或疑似感冒症狀者，經學校或保健室老師判斷須提前放學就醫或回家觀察者，無論當日是否就醫核予公假。
4. 本人或家長自行判斷有發燒、咳嗽或疑似新冠肺炎之症狀而無法出席者，提出當日就醫證明(診斷證明、診療明細或收據)當日可給予公假，隔日仍身體不適，疑似新冠肺炎之症狀亦須提示就醫證明才可給予公假。未提出就醫證明者皆以病假計算。
5. 同居家族為陽性確診，學生本人為濃厚接觸者，依照濃厚接觸者須隔離日數給予公假。
6. 接種新冠肺炎疫苗當日提出接種證明可核准公假。若接種隔天因副作用影響無法上學亦可以公假計算，僅一日為限。

◎請參照『新型コロナウイルス感染症に関する出席停止（公假）期間』

2022年12月9日

保護者各位

東京中華學校  
校長 王 東生

### 新型コロナウイルス感染症に関する出席停止(公欠)の判断基準について

日頃より学校保健活動にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

標記の件につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

今後の感染状況により、判断基準が変更する場合は改めてお知らせいたします。

今後ともご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

#### 記

1. 個人での医療用抗原検査キットの使用、または医療機関での指示により、PCR検査を受けて陽性となった者は、厚生労働省が定めた療養日数、またはその者が登校復帰するまでの期間を公欠とする。
2. 医療機関での検査結果が翌日となる場合、検査を受けた証明書を提出すれば公欠とする。
3. 登校後、発熱や咳、風邪に似た症状があった場合、学校の判断で早退した者は、病院受診の有無にかかわらず、当日は公欠とする。
4. 児童生徒に、発熱や咳などを含む新型コロナウイルス感染症疑いの症状があると、保護者の判断で欠席した場合、いずれか一点(病院の診断書または診療明細書、領収書)を提出すれば公欠とする。提出がない場合は病欠とする。
5. 同居家族が陽性で児童生徒が濃厚接触者となった場合、自宅待機期間を公欠とする。
6. 新型コロナウイルスワクチン接種日および翌日に副反応により欠席した場合、公欠とする。

◎別紙『新型コロナウイルス感染症に関する出席停止(公假)期間』をご参照下さい。

以上